

令和3年度 第1回

君津市総合教育会議 会議録

日時：令和3年8月20日 午後1時30分から

場所：君津市役所5階大会議室

## 令和3年度 第1回君津市総合教育会議

- 1 日 時 令和3年8月20日(金)  
午後1時30分開会、午後2時30分閉会
- 2 場 所 君津市役所5階大会議室
- 3 出席者 市長 石井 宏子、教育長 粕谷 哲也、  
教育長職務代理者 伊澤 貞夫、教育委員 小倉 洋一、  
教育委員 佐藤 薫、教育委員 増田 亜紀
- 4 出席職員 教育部長 安部 吉司、教育部次長(事) 教育総務課長 高澤 光、  
教育部副参事(事) 学校教育課長 縄谷 和利、  
教育部副参事(事) 体育振興課長 諏方 壽一郎、  
学校再編推進課長 鈴木 洋和、生涯学習文化課長 塚越 直美、  
教育総務課企画総務係長 杉谷 佳昭
- 5 傍聴人 なし
- 6 議 事 (1) 君津市教育大綱の改定及び  
君津市教育振興基本計画の前倒しの策定について

## 7 議題及び議事の概要

### (1) 次第 1 開会

教育部長            それでは、ただいまから令和3年度第1回君津市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、この会議の進行でございますが、君津市総合教育会議運営要綱第3条第2項の規定により、議事の進行は、議長が指名する職員に行わせることとなっております。市長、いかがいたしましょうか。

市長                 安部教育部長、お願いいたします。

教育部長            ただいま、市長から指名をいただきましたので、私が会議の進行を務めさせていただきます。

ここでご報告させていただきます。

本日の会議の傍聴者はありません。

### (2) 次第 2 議事

議事1「君津市教育大綱の改定及び君津市教育振興基本計画の前倒しの策定について」

教育部長            それでは、議事に入ります。

議事1「君津市教育大綱の改定及び君津市教育振興基本計画の前倒しの策定について」を議題といたします。事務局より、説明をお願いします。

教育部次長            それでは、議事1「君津市教育大綱の改定及び君津市教育振興基本計画の前倒しの策定について」ご説明いたします。

資料1をご覧ください。

本市の教育行政の指針となる教育大綱については、平成27年に定めてから見直しを行っておらず、また、教育振興基本計画、いわゆる、第3次きみつ教育 創・奏5か年プランについては、平成30年度から令和4年度までを計画期間としております。

そこで、現在策定を進めております新たな総合計画と同様、教育行政においても、時代の変化を的確に捉え、総合計画と整合性を図ることで、より良い教育環境の充実を図ることはもとより、教育的視点を持ちつつ、

総合計画全般にわたり関わることで、一定の距離感を保ちつつも、教育の分野から市政を支えていくため、前倒して策定を行おうとするものです。

2の策定の視点でございますが、様々な環境変化に対応し、総合計画と整合性を図り、実効性がある充実した計画を策定しようとしております。

3の策定の方向性については、1点目として、総合計画と整合性を図り、前倒しして取り組み、2点目として、教育振興基本計画の実施事業を、総合計画の計画事業とすること、3点目として、計画期間は、総合計画に合わせて、令和4年度から令和8年度までとするものです。

資料の2をご覧ください。

こちらは、総合計画との対比ですが、左が総合計画、右が教育大綱及び教育振興基本計画です。

総合計画は、3層の一番上段である基本構想部分を策定中ですが、2段目の今後策定する基本計画の基本施策などを教育大綱に含め、3段目の実施計画を教育振興基本計画としようとする形で総合計画と同期を図ろうと考えております。

なお、裏面は、あくまでも策定のイメージですが、Ⅰには策定の趣旨を、Ⅱには、現状と課題を、Ⅲには、総合計画の基本構想を、Ⅳには、教育大綱を、Ⅴには、総合計画に掲げる教育施策を記載し、市の最重要計画と連動することにより、実効性を確保した計画を策定しようとするものです。

本件については、教育大綱及び教育振興基本計画の策定の方向性について、協議しようとするものでありますが、確認の意味も込めて総合計画の策定の趣旨や従来の経緯について説明いたします。

近年、本市をとりまく環境は大きく変化しています。

令和元年には、本市に大きな爪痕を残した、令和元年房総半島台風や新型コロナウイルス感染拡大の影響、人口減少など、社会環境・生活様式が著しく変化する中、市民意識も大きく変化してきております。

こうした時代の転換期にあっても市民一人ひとりが、希望に満ちた未来を実現できるよう、新たな総合計画の策定を進めているところです。

この新たな総合計画につきましては、9年間の指針を定める、基本構想、5年間の重点プロジェクトや分野ごとの施策や指標等を示す、基本

計画、1年ごとの実施計画の3層構造で策定に取り組んでおります。

資料の3をご覧ください。総合計画との整合性を図るところでの、具体的なイメージとなります。

現在策定中の基本構想について、ご説明させていただきます。

基本構想については、目標年次である令和12年、2030年の将来都市像を、ひとが輝き幸せつなぐきみつ、多くのひとが自分らしくいきいきと暮らし、輝くことが、まちづくりの原動力であり、この輝きの連鎖が、一人ひとりの幸せを、つなぐことになり、新たな時代のまちを築きます。

時代が目まぐるしく変化するなかにあっても、一人ひとりが主役となり、誰一人取り残さないために私たちは、ひとが輝き幸せつなぐきみつを目指します。

2の人口フレームについては、全国的に人口が減少傾向にあるなか、令和12年、2030年の人口フレームを77,000人と設定します。

第2、行動姿勢の、むすぶ、多様なむすびにより君津の未来を創る、昭和45年、1970年に5か町村が合併し、翌年に市制施行し君津市が誕生しました。

その後、この50年、君津は発展してきました。

この君津を次の世代へつなぐため、本市に関わる全ての方が、むすぶ、多様なむすびにより君津の未来を創るを行動の拠り所にし、次の時代に向けた最初の一步を踏み出します。

第3の将来ビジョンを実現するための柱と将来の姿、将来ビジョンを実現するため、5つの分野ごとに令和12年、2030年を展望した将来の姿を示します。

将来ビジョンを実現するための柱、その1、経済と環境が調和したまち、その2、誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち、その3、安心して子育て、子育てでき学びを楽しめるまち、その4、快適で安心して暮らせるまち、その5、ともに創る次世代につながるまち、を掲げています。

教育大綱イメージの部分をご覧ください。ここは、教育委員会内で検討中のものですが、この部分が教育大綱に含まれるものとなります。

教育部門として、市政をささえること、また、市長部局からの支援を受けるもの、相互の施策が結びつき、より良い施策を作り上げていきた

いと考えております。

資料の1にお戻りください。

次に、4のスケジュールですが、この総合教育会議において、策定の方方向性を決定します。その後の進捗については、総合計画の策定組織の中で総合計画を策定しながら、教育大綱及び教育振興基本計画の進捗について、教育委員会会議や、教育振興基本計画評価検討委員会に諮り、進めてまいります。

11月に素案を、令和4年2月に修正案を決定し、3月の教育委員会会議及び総合教育会議を経て策定してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

教育部長 事務局からの説明が終わりましたので、ここで委員の皆さんからご意見をいただきたいと思っております。はじめに伊澤委員、いかがでしょうか。

伊澤委員 1つ確認をさせてもらいたいのですが、教育大綱や教育振興基本計画の内容は、総合計画と同じで、併せて作っていくということよろしいでしょうか。

教育部次長 伊澤委員のおっしゃるとおり、総合計画と併せて、整合性を諮りながら進めてまいります。

伊澤委員 教育委員会は一定の独自性もありますけれども、時代の変化とともに、市を上げて教育行政を推進していくのだと考えております。そのため、総合計画と整合性を図ることは、当然と考えております。

教育部長 続きまして小倉委員いかがでしょうか。

小倉委員 現状は、教育大綱と教育振興基本計画を別々に定めておりますけれども、これらを一体的に策定されるとした理由は何でしょうか。

教育部次長 教育大綱は、教育の施策に関する基本的な方針であり、教育振興基本計画は教育の施策であります。このため、両者を一体的に定めようとするものです。

なお、国の教育振興基本計画も教育の施策に関する基本的な方針を含んで定めているものでございます。

小倉委員 施策の基本的な方針と施策は関連性が強いので一体的に定めるということですね。  
名前は2つと言うことでしょうか。

教育部次長 教育大綱と言うのは、大きな考え方を定めるもので、教育振興基本計画というのは具体的な取り組み内容を教育大綱に基づき進めていくものでございます。

小倉委員 わかりました。

教育部長 続きまして、佐藤委員いかがでしょうか。

佐藤委員 教育大綱と教育振興基本計画が策定された後、新たな総合計画が改定された際には、教育大綱と教育振興基本計画も併せて見直されるということで、理解してよいのでしょうか。

教育部次長 教育大綱は、市長と教育委員会が協議のうえ策定する教育施策の基本的な方針となります。このため、総合計画の基本計画が見直される際には、教育施策の基本的な方針が見直されることとなるため、教育大綱も見直されることとなります。同様に、教育施策も見直す必要が出るため、教育振興基本計画も見直されることとなります。

佐藤委員 市として教育施策を一体的に推進するということで理解させていただきました。

教育部長 続きまして、増田委員いかがでしょうか。

増田委員 教育大綱や教育振興基本計画が策定された後はどのように、計画を実現させていくのでしょうか。

教育部次長 教育大綱や教育振興基本計画に基づき、教育委員会として計画にある施策を推進してまいります。

また、計画の進捗状況について、教育振興基本計画評価検討委員会に毎年度報告させていただき、事業の進め方を修正しながら、教育施策をよりよい形で進めてまいります。

増田委員 ありがとうございます。

教育部長 続きまして、粕谷教育長いかがでしょうか。

教育長 先程の伊澤委員のご質問とも関連しますが、教育政策は大きな財源を伴うものや、他部局との緊密な連携も求められるものです。なお、教育委員会だけで進めるものではなく、オール君津で一体となって教育行政を進めるために、充実した計画にしていきたいと思えます。

教育部長 それでは、市長、全体的な視点でいかがでしょうか。

市長 総合計画でございますけれども、伊澤委員がご出席された昨日の総合建設審議会でも、ご意見をいただいたところですが、基本構想は、9月議会にお諮りすることとなります。

総合計画の全体観をお話しさせていただきますが、人口減少、災害、新型コロナウイルスなど様々な状況が著しく変化していく中で、50年先を見据えた10年の計画を立てようとするものでございます。

お示しさせていただきました将来ビジョンは、市民のひとりひとりが幸せで、輝いて、そして次の世代にしっかりと幸せをつないでいけるようなまちをつくらなければならない。このような想いで、ひとが輝き幸せつなぐきみつを、将来ビジョンとして掲げさせていただきました。

今まで人口を増やしていくということを目的としておりましたが、現実的には人口減少があり、非常に厳しい状況でございます。そのため77,000人を目標とさせていただいております。持続可能な、今ある君津の素晴らしさを次世代につなぐためのまちづくりは、行政だけでできるというのではなく、市民の皆様も一緒になって取り組んでいただかなければならないというところです。

人と人とを結びつけて、君津の未来を作っていくという気持ちで取り組んでいるものでございます。

5つの将来ビジョンを実現するための柱と、将来の姿を掲げております。将来ビジョンで、ひとが輝きと言うことを示させていただいたところですが、人が中心となり、人が主役となり、まちづくりをしていくという事は、そこに教育が果たす役割というのは非常に大きいものと考えております。まちづくりは人づくりという表現もございますけれども、そういう気持ちを込めて子どもたち、すべての人たちが成長する可能性のあるまちにしていきたいと考えております。

このため、この教育大綱の改定や、教育振興基本計画を総合計画に併せて、前倒しいただき、総合計画と一体的に策定いただくということによりまして、力強く教育政策を前に進めていくことができると考えておりますので、オール君津で連携して推進してまいりたいと考えております。

教育部長

それでは、教育大綱イメージについてご意見があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。はじめに伊澤委員、いかがでしょうか。

伊澤委員

まず、現在、新型コロナウイルスや全国各地に甚大な自然災害が起きている中での計画ですので、この計画には安全安心が確保されるようにして欲しいと考えております。

次の点ですけど、子どもたちは、将来の担い手です。そのため、たくましく生き抜く力をつけて欲しいと考えています。そのため、質問ですが、教育大綱イメージの中に、よりよい教育環境の整備があります。これについて、学校教育の視点からどのようなイメージを持っているのかお聞かせください。

また、生涯学習の、自主的に学び続けることができる読書環境づくりです。これは、図書館をイメージして十分に活用してもらいたいという考えがあると思いますけれども、大局的に見たら、読書は、学習の一部であると思いますので、学習環境づくりと変えた方がいいのかなと思いました。これについては検討していただければと思います。

もう1点ですが、このイメージ図を見ていると、総合計画と教育大綱イメージの分ける部分に矢印が多いです。ここまで矢印がなくてもいい

と思いますので、教育大綱と、将来ビジョンをつないでいるような形がわかりやすいという気がします。

学校教育課長

学校教育に係る部分について、ご説明させていただきます。

まちづくりは人づくりというようなお話もございました。教育は、これからのまちづくりを担う人材を育成することが必要だと思っております。時代を担う子どもたちをしっかりと育てあげるためには、保護者と学校とが足並みをそろえて子どもたちを育成していきたいと考えております。親から見ても、子どもから見ても、魅力ある学校づくりが必要と考えております。学校の独自性、学校の魅力はどこまでアピールできるか、本市では、ホームページを毎日のように更新しております。それが保護者への子育て環境のアピールの1つだと考えております。そういったところも含めて魅力的な学校づくりに努めてまいりたいと思います。

教育部次長

それでは、生涯学習分野についてお答えさせていただきます。知の拠点である図書館も主となるかと思いますが、将来の姿の、好きな時に、好きな場所で、自由に学べるというところを、総合的に表現させていただいております。

また、教育大綱のイメージ図でございますけれども、矢印の部分については、総合計画との相互の協力関係と言うところを、表現したのですが、表現方法については修正させていただければと思います。

伊澤委員

公民館についてですけれども、大変厳しい時代になってきて、公民館を活用するということが難しくなっているのではないかと考えています。そういう中でも、地域の拠点として公民館は重要な役割をしておりますので、正常な活動が出来るように早く整えていただければと考えております。

もう1点です。公民館で働いている社会教育主事についてですが、君津市は大変優秀な人が多いので、そういう人たちが十分に活躍できるように、施設の面も含めて支援をしていただければと思います。

生涯学習  
文化課長

公民館4館が、耐震性の面で一部利用制限しており、市民の方には大変ご迷惑をかけているところでございます。耐震性の対応は、すぐにと

いうわけにはいかないのですが、通常どおり皆様方にご利用いただけるように9月議会の補正予算で、工事等に向けて進めております。

また、地域の拠点ということでの再整備は、社会教育施設の再整備第2期プランで、進めていきたいと考えております。方向性は改めてご報告させていただきます。

社会教育主事についてですが、君津は、近隣に比べると、公民館主事が、各館に1人ずつおりますので、自立した社会教育事業ができていると思います。施設面も含めて新しい事業展開ができればと考えております。

伊澤委員                    よろしく申し上げます

教育部長                    続きまして小倉委員いかがでしょうか。

小倉委員                    文化、芸術振興では、地域の芸術文化を守り、次世代につなげる事業の展開、文化芸術、文化財にかかる環境整備とされておりますが、私は郷土芸能も含まれると考えております。

例年、小櫃小学校の子どもたちに、神楽をやりたい子を募集し、例大祭の時に、大人に混じって、神楽に参加していましたが、令和元年度は災害、去年と今年は新型コロナウイルスで、地元神社の祭礼の神楽の奉納は実施できない状況です。私も神楽に関わっておりますが、3年も実施しないと、年齢も上がっており、人も少なくなっている状況もあり、やらなくてもいいというような雰囲気になってきてしまっています。2030年まで、そういったことが続けていけるのかということに疑問があります。これは小櫃だけではなく、他の地域でもそうではないかと思えます。ぜひ、郷土芸能をやっている人たちの悩みを共有して、どのようにしたら続けていけるのかということ、話し合えるような機会があればと思っております。

生涯学習  
文化課長                    ご意見ありがとうございます。新型コロナウイルスも含めて、なかなか思うような活動ができていないという話を伺うこともあります。確かに、継承していただいている皆さんの年齢も高齢化しているところもあり、いかに引き継いでいくかは、重要なことだと思います。皆さんの悩

みが、話し合える場の提供については、コロナ禍ですので、すぐには難しいかもしれませんが、今後引き継いでいくために、検討していきたいと思えます。

小倉委員

このコロナ禍で、すぐにはではないですが、他の地域ではどのようにしているのかということをおもうところもありますので、ぜひ検討していただければと思えます。

スポーツについて、市民ニーズに対応したスポーツ環境の整備とあります。野球場は、小糸や小櫃に、スポーツ広場がありますが、野球には18人集めることが必要です。それが非常に大変で、試合というのも厳しいところで、野球場があっても、それ程使わないのではないのかというところが寂しいところですが、例えば、オリンピックで、新しい競技として、脚光を浴びた、スケートボードやBMX、郡ダムで水上スキーをやっていますが、そういうようなことに、活用できたら良いのではないのかと先日のオリンピックを見て思いました。

体育振興課長

スポーツ施設は、30年前40年前に建てたものも多く、これは当時の市民ニーズに対応したものでございます。スポーツの内容が、多様化しており、スケートボードは、オリンピックで大変賑わいましたけれども、本市はモルックという競技のアジア大会を内みのわ運動公園で開催します。新しく施設整備することは、難しい状況ではございますが、市民の様々なニーズに応えながら、ソフト、ハード両面を検討していきたいと思えます。

心も体も健康につながるようなように、進めていきたいと思っております。以上でございます。

小倉委員

ありがとうございました。

教育部長

続きまして、佐藤委員いかがでしょうか。

佐藤委員

一生懸命、勉強しようなど、現状の教育大綱は、子どもたちにもわかりやすいような表現となっておりました。新たな教育大綱は、生涯学習や、学校教育のような表現になっていますが、そのようなこととイメー

ジしてよいのでしょうか。

教育部次長            こちらの教育大綱イメージは、あくまでも、現段階でのイメージでございます。この内容については、これから精査して、掲載させていただくこととなります。

佐藤委員              もう一つですが、学校再編が進み、子どもたちの生活圏に学校がないことが多くなっている中で、学校教育の中で地域のことを調べることに、学区が広がり、やり方がこれまでとは違ってくるところもあるかと思えます。難しいとは思いますが、先ほど文化、芸術というところもありましたが、学校教育を通じた地域との結びつきを大事にしていくための、思案が必要ではないかと思えます。これから先、教育大綱、さらに教育振興基本計画の策定が進んでいく中で大事にしていきたいと考えます。その点を何らかの形で入れていただければと思えます。

教育部長              要望と言うことで、ありがとうございます。  
続きまして、増田委員いかがでしょうか。

増田委員              将来の姿を読んで、将来このようなまちになったらいいと感じました。そのために、子どもたちが、のびのびと楽しめるような場所があったらいいと思えます。公園はありますが、アスレチックとか子どもたちが手軽に楽しめるようなものがあつたら、より良いまちになると思えます。そして、せっかく豊かな自然があるので、竹馬など子どもとお年寄りが一緒に楽しめるような場があればいいと思えます。

教育部次長            生涯学習の観点からも、子どもから高齢者まですべての方が、交流できるような場所があることによって、新たな学びを生むことになろうかと思えます。今後の計画策定の中で、検討してまいりたいと思えます。

増田委員              わかりました。

教育部長              それでは、粕谷教育長、いかがでしょうか。

教育長

将来ビジョンを実現するための柱その3ですが、安心して子育て、子育てでき学びを楽しめるまちと聞いただけで、住んでいる人も、これから移り住んでみたいと思っている方も、魅力を感じることをと思います。これを具体的にしていくということを、教育大綱及び教育振興基本計画に取り込んでいければと感じています。

安心して子育て、子育てでき学びを楽しめるまち、これは教育だけではなく保健福祉部と連携して進めていかなければならない事業もあるかと思っています。先ほども申しましたが、教育だけでなく他部局とも連携して進めていきたいと思っています。

また、学校教育の中で、よりよい教育環境の整備となっておりますが、これは学校に限らず、公民館、図書館、スポーツ施設も含めて、学びを楽しめる環境のひとつとして重要な役割を果たすと思っています。教育大綱イメージを全てにわたって、魅力ある教育環境の整備というものを、教育大綱の中に盛り込んでいければと思っています。

教育部長

それでは、市長、全体的な視点でいかがでしょうか。

市長

公民館、スポーツ施設などの話も出ましたが、昭和55年以前に作られたものなど、老朽化が著しい施設も多くあります。どの施設から対応していくかを検討しているところです。

これをもう一度リノベーションすることによって、次の50年後を見据え、そして、今の皆さんのニーズをしっかりと捉えた上で、どのようなことをやっていったらいいのか。そのリーディングケースとして、旧秋元小学校施設について、公民館の機能だけでなく、保育所、行政センター、それから民間の活力を取りながら、地域の拠点としてつくっていくところがございます。そういう中で、子どもたちや市民の方が、学びの場であったり、人々が生き生きと生活し、育った地域を活性していくという形になればいいと思っています。

お腹の中に生命が誕生し、お亡くなりになるまで、人というのは一生成長し続けると思います。その中で、学校として何ができるのか、保育所であるとか、さらには子育て支援の機能であるとか、それぞれどのようなことができるのか、学校を卒業してからも、企業に就職して、いろいろな学びをしながら、高齢になってからも、自分の生きがいをもちな

から住んでいくための環境が、君津にはあると思っております。

そこで、伊澤委員がおっしゃったように、社会教育主事が培ってきた、人と人とのつながりを活用し、地域をつくっていくという側面からも、教育に関しては期待をしているところです。そういう積み重ねをしながら、君津に生まれて良かった、君津で人生を終えてよかったと思えるような、安心できる環境を作っていきたい。それには、多世代の地域の皆が育ち合う場が大事であり、神楽のような地域の伝統を守り抜いていくと言う事は、次の世代につながっていくということだと思っております。また、そういった後ろ姿を見て子どもたちがしっかり育っていくものだと思っております。

しっかりと政策に力を入れて教育のまち君津と言えるような、誇りを持ったものができていくと良いと思います。時代が苦しく変化する中であっても、一人一人が主役となって誰ひとり取り残さないと言う理念をしっかりと捉えた上で、まちづくりを推進してまいりますので、この教育大綱はイメージの段階でございますが、皆様からの様々な意見を相談して、より良い計画を練り上げていきたいと思っております。

教育部長

それでは、いただいた意見を踏まえて事務局には、より良い案を検討いただきたいと思います。

議事1についてを終了させていただきます。

### (3) 次第 3 閉会

教育部長

その他何かございますでしょうか。

それでは、本日の会議はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和3年度第1回君津市総合教育会議を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。